

ほけんだより

新緑の若葉が目まぶしい季節になりました。春から初夏に向かう季節の変わり目は暖かいのですが、朝夕に吹く風はまだ冷たいことも多くあります。しかし、濃さを増す若葉の緑や、色鮮やかな草花の間を通り抜ける風は、その香りを静かに運んでくれます。新年度の疲れが出やすい時期でもありますので、ゆったりとお風呂に入ったり、睡眠を十分にとったりして、心と体をリラックスさせて元気に過ごしてほしいと思います。

保護者の方の御協力をお願いします

★朝の健康観察

朝から調子が優れず頑張って登校してきたけれど、その後体調が悪化してしまい早退となることも少なくありません。朝、お子さんの調子が悪そうなときはまずは体温を計測してみましょう。また、発熱が見られない場合でも、顔色が悪い・食欲がない・ぐったりしているなどの場合には無理をしないようにしましょう。

★欠席連絡

欠席される場合には、「熱が〇〇度ある」「吐き気と腹痛がある」など症状について詳しく御連絡いただくと、どのような症状が多いのか把握できるので助かります。

★早退の際のお迎え

感染症の流行の状況によっては、様子は見ずに早めに早退の判断をすることがあります。御了承ください。

出席停止について

感染症の中には、まわりへの感染拡大を防ぐために、法律によりお休みいただく期間が決まっているものがあります。感染力のある期間は欠席の扱いにはならず、「出席停止」となります。

感染が疑われる場合には、必ず医師の診察を受けるとともに、感染が分かった場合には学校へお知らせください。出席停止が解除され登校した際に「出席停止のお知らせ」をお渡します。保護者の方が用紙に必要事項を記入し、学校まで提出してください。

<主な出席停止の感染症>

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、百日咳、麻しん(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風しん、水痘(みずぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱/アデノウイルス感染症)、結核、腸管出血性大腸菌感染症(O-157など)流行性角結膜炎、溶連菌感染症*、手足口病*、ヘルパンギーナ* など

*印の3つは、札幌市が独自に指定している感染症のため、他の自治体と異なる場合があります。

5月の保健行事

詳細については児童用ほけんだよりで連絡します。
お子さんと一緒に御確認ください。

日	曜日	項目	お願い
7	木	聴力検査(再検査等)	髪の毛が耳にかからないよう、長い場合は髪を結んでください
11	月	2年色覚検査希望調査配付	検査を希望する方は、15日(金)までに提出をお願いします。
12	火	内科検診(1・2・4・6年・かしわ)	上は薄手の服1枚着用可能です(女子はブラ・スポーツブラの着用可)。厚手の服・パーカーなどフードのある服は避けてください。
14	木	内科検診(3・5年)	背骨を診るため、髪の毛が長い場合は背中にかからないよう、おだんごか二つ結びにしてください。
28	木	第1回尿検査(全学年)	前日はジュースやおかしを摂りすぎないようにしましょう。 当日、欠席する場合は、御家族の方が8時50分まで届けてください。

※内科検診は、男女別を実施します。また、身体や検査・診察の様子が周囲から見えないよう、衝立の囲いによる個別のスペースで行います。プライバシーには十分配慮して行いますが、個別の配慮が必要な場合には事前に学校までお知らせください。

健康診断の結果について

健康診断の結果は、治療や精密検査が必要な場合や学校医から指導があった場合のみ、お知らせ用紙(クリーム色の紙)をお渡します。異常なしの場合は、お知らせしませんので、お知りおきください。お知らせ用紙をもらったら、用紙を持参し、医療機関で検査や治療を受けられることをお勧めいたします。

治療のために定期的に受診している方は、改めて受診する必要はありません。次回の受診の際に病院に用紙を持参するか、保護者の方が治療の様子を記入し、学校に提出してください。

お知らせ用紙の受診結果部分は切り取り、学校まで提出をお願いします。(健康カードに貼って、保管します。)

御不明な点等がありましたら、養護教諭まで御連絡ください。

<以下のお知らせは配付済みです>

📄 視力検査

色覚検査について

学校で簡易検査が受けられます。

色覚の検査は、現在、学校における定期健康診断の項目に含まれておりません。

しかし、児童生徒が自身の色覚の特性を知らない場合、状況によっては色を見誤って周囲から誤解を受けることや、色を使った授業の一部について理解しにくいことがあるため、学校生活において配慮していく必要があります。

また、保護者の方がお子さんの色覚の特性に気付いていない場合もあります。進学・就職等で不利益を受けることのないよう、お子さんの色の見え方を予め知っておくことが大切です。

後日、2年生のお子さんに希望調査のプリントを配付いたします。札幌市では小学校2年生、中学校1年生、高等学校1年生に希望調査を配付しています。

※他の学年の児童も学校で簡易検査ができますので、希望する方は、養護教諭まで御連絡ください。

札幌市立宮の森小学校 学校眼科医 小原 裕一郎先生より（小原眼科医院）

先天性の色覚異常は、性染色体による遺伝形式で、本邦では、男性約5%、女性0.2%と報告されています。網膜中心部には、錐体細胞という色覚を司る細胞が存在しています。赤青黄を感じとる三色の錐体細胞がバランスよく存在していれば、中間色も判別ができて正常色覚となります。しかし、その細胞の数のバランスが崩れると、その中間色の判別がつきにくくなります。そして、一色の錐体細胞が欠落していると、その色が認識できなくなります。

色覚異常には治療法はありませんが、経験を積むことで、色識別に慣れてくると思います。そのためにも、なるべく早期の色覚異常の診断が必要と思います。お子様の色覚異常などに関して御不安や御相談がありましたら、本校学校眼科医として色覚の精密検査や相談に応じます。

小原眼科医院 TEL 631-5581

※眼科受診にかかる費用は自己負担になりますので、「健康保険証」を御持参ください。

★学校では色覚の個人差を問わず、より多くの方が色の違いを識別しやすいように配慮されたチョークを使用しています。

独) 日本スポーツ振興センターについて

先日記付の「独立行政法人日本スポーツ振興センター『災害共済給付制度』の加入について」のプリントでお知らせしたとおり、札幌市では学校生活の中での災害によって受診すると、災害給付金の請求ができる災害共済給付制度に加入していただいています。掛け金は諸費として5月11日(月)に引き落としとなります。まだ、加入同意書を提出されていない方は近日中に御提出をお願いいたします。今年度より、初回の同意後、在学中は自動更新となります。

☞授業中、休み時間、学校行事、登下校中のけが等

☞診療報酬点数 500 点以上

上記の二つが請求の主な条件です。学校管理下のけがで病院を受診した場合は、学校まで御連絡ください。申請に必要な書類をお渡しします。なお、学校等管理下でのけが等の場合は、独) 日本スポーツ振興センターの災害共済給付が優先適用となります。原則、札幌市子ども医療制度やひとり親医療費助成などの受給者証は使用できません。御注意ください。